

(仮称)群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業 実施方針に関する意見に対する回答

- ・ (仮称)群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業実施方針に関して、令和5年(2023年)7月7日までに寄せられた意見に対する回答を公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 意見は原文のまま掲載していますが、明らかな表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・ 意見に対する回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、意見を踏まえた実施方針等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札公告時に提示しますので御留意ください。

令和5年8月

群 馬 県

実施方針に関する意見に対する回答

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ)		
1	国民スポーツ大会時の対応	1	1	(1)	④			2029年に国スポ等が開催されるとの記載がありますが、国スポ期間中及び国スポ前年度はプレ国スポ等が行われ、一般利用の制限等もあることが想定され事業者側として収入の予測が立てづらいため、開業後3年間程度は事業者側に収入リスクのない手法を導入いただくことを希望します。	利用者数の変動に伴う収入変動リスクの負担の詳細については、入札公告時に示す予定です。
2	既存施設の解体工事の着工時期	2	1	(1)	⑧			「既存施設の解体工事の着工時期について……協議により決定する」とありますが、工事スケジュール・建設コスト等にも影響する可能性があるため、解体工事の着工時期を公募時点で明確に頂くことを希望します。	解体撤去の着手時期については、入札公告時における提示を予定しています。
3	事業期間(予定)	2	1	(1)	⑧			「既存施設の解体工事の着工時期については、既存施設の利用期間延長を目的に事業者との協議により決定」と記載ありますが、解体の具体的な作業工程作成や、各種手配を行うにあたり、着工まで利用期間延長等を前提とするのではなく、既存施設の最終営業日を明確に設定し、それ以降は着工開始まで閉館として頂けますでしょうか。その上で、最終営業日以降に現管理者や競技団体等の物品運び出し等が行われると考えられますので、その撤収期日までを延長期間として貴県と協議するのが良いと考えます。	意見No.2の回答を参照してください。
4	運営・維持管理に要する光熱水費	4	1	(1)	⑫	ア	(工)	光熱水費については国体前、国体後では利用状況も異なるため、リスクが大きいです。国体後の翌年から2年程度の実績をもとに改めて協議する形としていただきたい。	光熱水費の変動リスクの負担の詳細については、入札公告時に示す予定です。
5	本施設の運営に係る参加資格要件(b)	13	2	(5)	①	エ	(b)	運営の実績には、通常の屋内プールの実績のみでは不十分であり、屋内公認50mプール施設に係る1年以上の実績有することを記載いただけるようお願いしたい。	運営業務の実績要件については、業務履行の確実性と本入札における競争環境確保の観点から決定したものですので、ご理解ください。
6	本施設の維持管理に係る参加資格要件(b)	13	2	(5)	①	オ	(b)	維持管理の実績には、通常の屋内プールの実績のみでは不十分であり、屋内公認50mプール施設に係る1年以上の実績有することを記載いただけるようお願いしたい。	維持管理業務の実績要件については、業務履行の確実性と本入札における競争環境確保の観点から決定したものですので、ご理解ください。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	数	(数)	○数	カナ	(カナ) 英字		
7	物価変動の起点	27	2					設計・建設期間中、運営・維持管理期間中の物価変動起点につきましては、事業者が積算業務を仕上げる提案書の提出時としていただくことをお願い致します。	県としましても、昨今の物価変動の状況は認識しております。物価変動リスクへの対応方法の詳細については、入札公告時に示す予定です。